

## 教育の機会均等をはかるために、私大に対する差別的な政策をやめ、私大助成の大幅な増額を求める決議

経済的理由で中途退学、休学、授業料滞納を余儀なくされている学生は増加の一途にあり、文科省の調査では 08 年度に全国で約 3 万人にも達することが明らかになっています。進学を断念した若者は相当な数にのぼっていることは疑う余地がありません。私たちが行った「私立大学新生の家計負担調査」結果が示すように、入学費用を 5 人に 1 人が「借入れ」で調達せざるをえず、過去最低の仕送り額によって入学した学生もアルバイトに駆り立てられて学業に専念できる環境にありません。しかも、貸与制しかない奨学金を受給すれば多額の負債を抱えて社会にでることになるという目を覆う事態が進行しています。教育の機会均等はその実現からいっそう遠ざかり、こんにちの日本社会が抱える深刻な問題として、夏の衆議院選挙戦では教育費の家計負担軽減が争点となりました。

こうした重い学費負担の原因は、学校数で 82.5%、学生数で 74.4% を占める私立大学・短大への公的財政支出の絶対的な貧困にあります。私大経常費補助率は、私立学校振興助成法制定時の 50% をめざすとした国会附帯決議にもかかわらず、今や 11% 台でしかなく、学生 1 人あたりの公的支出が国立大学の 14 分の 1 程度という差別的な政策がすすめられ、私立大学に通う学生は国立大学生の 1.6 倍の学費を強いられています。しかも助成が少ないため授業料減免補助を受けている学生数は国立大学生 3.5 万人に対し私立大学生は 2.2 万人と私大の方が少数です。

国が大学の基盤整備を行う責任を放棄し、私大に対する差別的な政策をとりつづけていることによって、国民の教育を受ける機会が奪われ、私大の教育・研究環境は劣悪な状態におかれ、教職員の労働条件を悪化させ、地方・中小の私大では存続の厳しさに直面させられています。同じ高等教育機関に学んでいるのに私大学生が差別的扱いを受けなければならない理由は一切ありません。

民主党連立政権によって組み替えられた文科省の 2010 年度新概算要求の内容は、競争的資金を減額へ見直したり地方の私大支援を打ち出しており評価できる点はありますが、07 年度からの 3 年間で 88 億円強も削減されつづけてきた一般補助については前年と同額に据え置くという従来水準となっています。国立大学運営費交付金が 13 億円の増額に転じたものの、私学については、私大経常費補助 4 億円増、私立高校経常費 4 億円増、施設・設備整備補助が 8 億円の減で、この 3 つの総額は前年同額でしかありません。授業料減免事業等に対する補助を私大経常費補助と別枠に独立させ大幅に拡充すること、無利子奨学金の貸与人員増を求めています。いずれも財務大臣が「断固査定する」と主張している「事項要求」での要求であり、実現は不透明です。

日本の高等教育に対する公的支出は GDP 比で 0.5% に過ぎず、OECD 加盟 27 カ国中最下位で、その平均 1.0% の半分です。教育支出のうち私費負担の占める割合にいたっては、OECD 平均 27.4% をはるかに上回る 67.8% となっています。国際人権規約の漸進的無償化条項を留保しているのは、もはや日本とマダガスカルのみであり、国際社会から完全に逆行・孤立しています。

私たちは、私大経常費 2 分の 1 補助を早期に実現し国私間格差の是正をはかり、国際人権規約の漸進的無償化条項の留保撤回、学費の直接助成制度や給付奨学金の創設などの諸施策を、高等教育予算を OECD 平均並みに増額することで実施すること、私大の担う役割の大きさにもとづく大学政策へ転換をはかることを、強く求めるものです。

以上、決議します。